

## ぎっくり腰（1年半ぶり）



先日、裁判所に行こうと席を立った瞬間、ぎっくり腰になってしまいました。激痛が走ったわけではなく、腰に違和感が生じてまっすぐ立てない程度だったので、最初はぎっくり腰とは気がつきませんでした。

その後、痛みが酷くなってきたのでぎっくり腰だと判断し、事務所に常備していたコルセットを装着しました。備えあれば憂いなしというやつです。

ぎっくり腰になって一番怖いのはくしゃみをするときです。くしゃみをした反動で腰に激痛が走ります。痛くならないような体勢を探ってからくしゃみをするのですが、痛みを和らげることに成功したことはありません。

ぎっくり腰になるといつも記事のネタにしているのですが、前回のぎっくり腰から約1年半ぶりということがすぐにわかって便利です。

弁護士会の法律相談

法律相談を受ける場合、事務所宛に直接連絡をして相談を実施することが一般的です。

このほか弁護士会においても法律相談を実施していますので、そちらに連絡をして実施するケースもあります。担当する弁護士は持ち回り制ですので、相談者は弁護士を指名することはできません。どうしても特定の弁護士に相談したいということであれば、ご自身で法律事務所を検索して弁護士を探すことになります。

## 性善説

法律相談を受けると、「あの人は大丈夫」、「あの人は信用できる」だとか、「裁判になった場合には、私にとって有利な内容の証言をしてくれる」などと楽観的に考えている方がかなりいます。他人を信じるということが重要な場面もあるかもしれませんが、法律の世界では、自分以外の第三者は全員疑っておいた方が無難ですし、そのように意識していないと自己防衛ができません。

たとえば、お金を貸す場合、あの人は信用できるから借用書を作成しなくてもきちんと返してくれるだろうというのは非常に危険です。身内同士だったから借用書を作成しなかったというケースは多いですが、それが原因で後日紛争が生じてしまうこともあります。

ですので、他人との間で何らかのやりとりをするときは、できるかぎり書面化しておく方がよいです。もちろん金額次第ではありますが、揉めたときに諦めることができない程度の金額であるかどうかで判断してみてください。

## 取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太郎

〒302-0004 取手市取手 2-10-15 ナガタニビル 5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

## 弁護士紹介

大関 太郎

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設